

## ちばアクアラインマラソン実行委員会第17回総会

### 1 開催形態

委員が書面で議決に加わることによる開催

### 2 議決予定日（意見集約日）

令和2年8月7日（金）

### 3 実行委員会委員の変更について

### 4 議事

第1号議案 令和元年度事業報告及び収支決算について

第2号議案 令和2年度事業計画（変更案）及び補正予算（案）について

第3号議案 ちばアクアラインマラソン実行委員会会則の改正について

### 5 その他

(1) ちばアクアラインマラソン2020大会中止に係る清算等業務委託契約について

(2) ちばアクアラインマラソン2020事業報告書について

(3) 代決者の指定について



## ちばアクアラインマラソン実行委員会 委員名簿

(敬称略・順不同)

	職	氏名	所 属
1	会長	森田 健作	千葉県知事
2	副会長	渡辺 芳邦	東京湾アクアラインを活用した地域づくり推進連絡協議会会長(木更津市長)
3		宇野 裕	(一財)千葉県陸上競技協会会長
4		澤川 和宏	千葉県教育委員会教育長
5	委員	川名 康介	千葉県議会文教常任委員会委員長
6		大野 敬三	(公財)千葉県スポーツ協会理事長
7		吉本 充	千葉県スポーツ推進委員連合会会長
8		齊藤 太郎	学識経験者 (NPO法人ニッポンランナーズ理事長)
9		増田 明美	学識経験者 (大阪芸術大学教授)
10		前河 洋一	学識経験者 (国際武道大学教授)
11		佐久間 英利	(一社)千葉県商工会議所連合会会長
12		和泉 善久	千葉県商工会連合会会長
13		平 栄三	千葉県中小企業団体中央会会長
14		岩山 眞士	(一社)千葉県経済協議会会長
15		小島 信夫	(一社)千葉県経営者協会会長
16		佐久間 英利	千葉県経済同友会代表幹事
17		飯沼 喜市郎	(公社)千葉県観光物産協会会長
18		林 茂壽	千葉県農業協同組合中央会会長
19		坂本 雅信	千葉県漁業協同組合連合会代表理事会長
20		齋藤 隆	(一社)千葉県バス協会会長
21		山田 耕司	(一社)千葉県タクシー協会会長
22		中川 晴美	東日本旅客鉄道(株)千葉支社長
23		入江 康文	(公社)千葉県医師会会長
24		寺口 恵子	(公社)千葉県看護協会会長
25		良峰 透	東日本高速道路(株)関東支社長
26		大澤 克之助	(株)千葉日報社代表取締役社長
27		篠塚 泉	千葉テレビ放送(株)代表取締役社長
28		久保 健	(株)ペイエフエム代表取締役社長
29		粕谷 智浩	袖ヶ浦市長
30		高橋 恭市	富津市長
31		石井 宏子	君津市長
32		金丸 謙一	東京湾アクアラインを活用した地域づくり推進連絡協議会副会長(館山市長)
33		小出 譲治	中房総観光推進ネットワーク協議会会長(市原市長)
34		五十嵐 康夫	国土交通省関東運輸局千葉運輸支局長
35	坂井 康一	国土交通省関東地方整備局千葉国道事務所長	
36	鎌形 悦弘	千葉県総合企画部長	
37	加瀬 博夫	千葉県健康福祉部長	
38	田中 剛	千葉県商工労働部長	
39	穴澤 幸男	千葉県農林水産部長	
40	河南 正幸	千葉県県土整備部長	
41	吉野 美砂子	千葉県教育庁教育次長	
42	監事	亀田 郁夫	東京湾アクアラインを活用した地域づくり推進連絡協議会監事(鴨川市長)
43		松尾 晴介	千葉県会計管理者

事務局	事務局長	萬谷 至康 (千葉県教育庁教育振興部次長)
	事務局次長	伊藤 政利 (教育振興部体育課長)
	事務局次長	赤池 正好 (副参事兼体育課ちばアクアラインマラソン準備室長)
	事務局	青木 要 (体育課ちばアクアラインマラソン準備室主幹)
	事務局	大岡 正和 (体育課ちばアクアラインマラソン準備室主幹)

## 実行委員会委員の変更について

（敬称略）

職	新委員氏名	所 属	前任者
委員	川名 康介	千葉県議会文教常任委員会委員長	小路 正和
	吉本 充	千葉県スポーツ推進委員連合会会長	浜田 穂積
	岩山 眞士	（一社）千葉県経済協議会会長	小野澤 康夫
	中川 晴美	東日本旅客鉄道（株）千葉支社長	西田 直人
	五十嵐 康夫	国土交通省関東運輸局千葉運輸支局長	小塚 正和
	鎌形 悦弘	千葉県総合企画部長	石川 徹
	加瀬 博夫	千葉県健康福祉部長	横山 正博
	田中 剛	千葉県商工労働部長	吉野 毅
	穴澤 幸男	千葉県農林水産部長	半田 徹也
監事	松尾 晴介	千葉県会計管理者	宇井 隆浩

## 令和元年度事業報告及び収支決算について

## 1 会議の開催及び実施体制の整備

計画的、効率的な準備を行うため、実行委員会総会、企画調整委員会を開催するとともに、専門委員会（競技運営、救護）を開催した。

## (1) 総会の開催 3回

開催日	内 容
R1.9.2	(議事) ①平成30年度事業報告及び収支決算について ②大会要項(案)について (報告事項) ①ちばアクアラインマラソン2020開催(準備)業務の委託契約について ②専門委員会の会議概要について (その他) ①「ちばアクアラインマラソン2020」の新たな取組について ②完走賞メダルデザインの募集について ③今後の広報活動について ④PR大使について
R2.2.5	(報告事項) ①専門委員会の会議概要について ②台湾との市民マラソン交流について ③完走賞メダルデザインについて ④企業協賛セールスの状況について ⑤大会広報について (議事) ①募集要項(案)について ②令和2年度事業計画(案)について ③令和2年度予算(案)について (その他) ①ボランティア募集について ②今後の広報活動について ③PR大使について
R2.3.27	(議事) ①ちばアクアラインマラソン2020の開催について

(2) 企画調整委員会の開催 3回

開催日	内 容
R1. 8. 9	(報告事項) ①ちばアクアラインマラソン2020開催(準備)業務の委託契約について ②専門委員会の会議概要について (議事) ①平成30年度事業報告及び収支決算について ②大会要項(案)について (その他) ①「ちばアクアラインマラソン2020」の新たな取組について ②完走賞メダルデザインの募集について ③今後の広報活動について ④PR大使について
R2. 2. 3	(報告事項) ①専門委員会の会議概要について ②台湾との市民マラソン交流について ③完走賞メダルデザインについて ④企業協賛セールスの状況について ⑤大会広報について (議事) ①募集要項(案)について ②令和2年度事業計画(案)について ③令和2年度予算(案)について (その他) ①ボランティア募集について ②今後の広報活動について ③PR大使について
R2. 3. 27 (書面開催)	(議事) ①ちばアクアラインマラソン2020の開催について

(3) 専門委員会の開催

ア 競技運営委員会 2回

開催日	内 容
R1. 7. 23	(報告事項) ①ちばアクアラインマラソン実行委員会第13回総会について (協議事項) ①競技運営委員会全体スケジュール(案)について ②競技運営委員会活動計画(案)について ③ちばアクアラインマラソン2020大会要項(案)について ④ちばアクアラインマラソン2020大会コースについて (その他) ①2020大会新たな取り組みについて
R2. 1. 29	(報告事項) ①ちばアクアラインマラソン実行委員会第14回総会について ②ちばアクアラインマラソン2020大会運営委員、ボランティアについて ③ちばアクアラインマラソン2020大会審判員訓練会、大会運営員説明会について ④ランニングクリニックについて ⑤業務運営マニュアルについて ⑥完走賞メダルについて (協議事項) ①ちばアクアラインマラソン2020募集要項(案)について ②給水・給食所について

イ 救護委員会 1回

開催日	内 容
R2. 1. 15	(報告事項) ①ちばアクアラインマラソン実行委員会第13回総会について ②ちばアクアラインマラソン実行委員会第14回総会について ③全体スケジュール(令和元年度及び令和2年度)について (協議事項) ①ちばアクアラインマラソン2020救護委員会活動計画(案)について ②ちばアクアラインマラソン2020救護要項について ③ちばアクアラインマラソン2020給水給食について ④募集要項(案)について

※令和元年10月に1回目の開催を予定していたが、台風の影響で中止したため、一括で開催した。

## 2 大会要項の策定

日時、コース、種目、定員、参加料、エントリー手続き等を定める大会要項を策定した。

## 3 募集要項の策定

一般枠、特別枠の内容、募集期間及び申込方法等について定める募集要項を策定した。

## 4 協賛企業の募集

大会の協賛企業を募るため、スポンサーセールスを実施した。

## 5 各種運営計画の策定

- (1) 大会運営計画
- (2) 競技運営計画
- (3) コース設営計画
- (4) メイン会場等設営計画
- (5) 医療救護計画
- (6) ボランティア等運営計画
- (7) ランナー等輸送計画
- (8) 衛生計画
- (9) 警備・安全対策計画
- (10) イベント運営計画

## 6 国際交流の推進

- (1) 台湾の大規模マラソン大会（台北、桃園）との交流
  - ア 桃園ハーフマラソン（11月30日）
  - イ 台北マラソン（12月15日）
- (2) 外国人ランナーに向けた大会告知

## 7 各種事業の実施

- (1) 大会実施に向けた計画等の作成  
大会運営計画案、メイン会場・コースの設営計画案等を作成した。
- (2) 広報・イベントの実施
  - ア 大会告知ポスター・リーフレットの作成による大会の告知

(ア) ポスター	B 1判	300枚	B 2判	2,000枚
(イ) リーフレット	A 4判	102,000枚		
	・日本語版	100,000枚		
	・英語版	1,000枚、		
	・繁体字版	1,000枚		
  - イ 交通規制ポスター・チラシの作成

(ア) ポスター	B 2判	3,500枚		
(イ) チラシ	A 4判	100,000枚		
	リーフレット	A 3判	70,000枚	
  - ウ ランナー募集パンフレットの作成 A 4判三つ折り | 20,000部 |  |  |



- エ 大会公式ホームページの運営
- オ 大会公式 SNS の運営 (Facebook、Instagram、LINE)
- カ 大会公式アプリの無料配信
- キ Youtube での PR 動画の配信
- ク 県の有する各種媒体での PR
  - (ア) 県民だより：4月号、9月号、10月号、1月号、2月号、3月号
  - (イ) チーバくん Twitter：4月16日、8月4日、12月4日、1月1日、1月26日、2月12日、2月13日、3月17日
  - (ウ) PRワイヤ (国内向けメディアへのプレスリリース)：9月3日配信
  - (エ) チバテレ「ウィークリー千葉県」2月8日、3月14日
  - (オ) 教育広報「夢気球」：11月号
  - (カ) 県教委ニュース：4月号、9月号、11月号、2月号
  - (キ) 福利ちば 3月号
  - (ク) 房総のむら体験のしおり 4月発行
- ケ 雑誌への掲載 4誌
  - (ア) ランニングマガジン クリール 4月号 (2月22日発売)  
5月号 (3月21日発売)
  - (イ) 月刊ぐるっと千葉 4月号 (3月21日発行)
  - (ウ) 月刊ランナーズ 5月号 (3月21日発行)
  - (エ) チーマガ (3月27日発行)
- コ 新聞への広告
  - (ア) 産経新聞※南関東版 (2月29日)
  - (イ) 船橋よみうり※船橋・習志野、鎌ヶ谷方面 (3月28日)
- サ イベントでの PR
  - (ア) ふるさと祭り東京「全国ご当地マラソン 2020」への出展 (1月15日～19日)
  - (イ) 県内外のマラソン大会での PR
    - ・大阪マラソンEXPO (11月29日、30日)
    - ・いすみ健康マラソン (12月1日)
    - ・湘南国際マラソン (12月1日)
    - ・館山若潮マラソン (1月26日) 等
- シ ランニングステーション等へのリーフレット設置
- ス 第15回JOCスポーツと環境・地球セミナーにおける事例発表
- セ 第6回マラソンサミット in ジャパン 2020 における事例発表
- ソ チーバくんカウントダウンモニュメントの設置

## 8 大会実施判断

令和2年10月18日(日)に開催予定であった、ちばアクアラインマラソン2020について、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を勘案し、令和2年3月27日に開催したちばアクアラインマラソン実行委員会第16回総会において、大会の中止を決定した。

## 令和元年度ちばアクアラインマラソン実行委員会収支決算書（案）

### 1 収入

（単位：円）

科目	予算額 A	流用額 B	予算現額 C (A+B)	決算額 D	差引額 C-D	説明
参加料						
協賛金						
県費	46,000,000		46,000,000	40,309,581	5,690,419	千葉県交付金 ※差引額は県へ戻入
その他						
計	46,000,000		46,000,000	A 40,309,581	5,690,419	

### 2 支出

（単位：円）

科目	予算額 A	流用額 B	予算現額 C (A+B)	決算額 D	差引額 C-D	説明
事業費	43,750,000		43,750,000	38,409,334	5,340,666	
大会運営費						
警備・安全対策 ／記録関係費	18,774,000	▲ 3,900,000	14,874,000	10,921,065	3,952,935	競技運営主管業務委託費 開催（準備）業務委託費 等
広報・イベント費	23,976,000	3,900,000	27,876,000	26,759,846	1,116,154	開催（準備）業務委託 大会公式アプリの構築及 び運用保守業務委託 ノベルティグッズ等製作 費 台湾とのマラソン交流費 等
実行委員会費	1,000,000		1,000,000	728,423	271,577	総会・各委員会委員への 謝金 旅費及び会場使用料 等
事務局費	2,250,000		2,250,000	1,900,247	349,753	
運営費	2,250,000		2,250,000	1,900,247	349,753	コピー代 車両賃借料 ガソリン代 事務用品代 等
計	46,000,000		46,000,000	B 40,309,581	5,690,419	

## 監 査 報 告

ちばアクアラインマラソン実行委員会会則第16条第2項の規定により、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの収支決算に関する収入及び支出について、証拠書類及び帳簿等を監査したところ、その内容はおおむね適正と認められたことをここに報告します。

令和 2 年 6 月 1 日

監事

千葉県会計管理者

松尾晴介 

## 監 査 報 告


ちばアクアラインマラソン実行委員会会則第16条第2項の規定により、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの収支決算に関する収入及び支出について、証拠書類及び帳簿等を監査したところ、その内容はおおむね適正と認められたことをここに報告します。

令和 2 年 7 月 1 日

監事

東京湾アクアラインを活用した地域づくり推進連絡協議会監事

鴨川市長

梶 田 郁 夫 

## 令和2年度事業計画（変更案）及び補正予算（案）について

### 1 会議の開催（開催月は予定）

- (1) 実行委員会総会 1回（令和2年8月）
- (2) 企画調整委員会 1回（令和2年7月）

### 2 ちばアクアラインマラソン2020大会中止の確実な後処理の実施

- (1) 大会関係者への対応
- (2) 清算業務の実施

### 3 過去4大会及び2020大会準備の検証の実施

- (1) 大会実施マニュアルの整備
- (2) 検証結果の活用に向けた検討

### 4 「スポーツの振興」と「千葉県の魅力発信」のための情報発信

- (1) 大会公式ホームページ、SNSを活用した情報の発信
- (2) 大会公式アプリの配信

### 5 台湾（台北・高雄・桃園市）との市民マラソン交流の実施

- (1) 台湾マラソン大会での千葉県PR活動の実施

## 令和2年度ちばアクアラインマラソン実行委員会補正予算(案)

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

### 1 収入

(単位：千円)

科 目	補正前の額 ①	補正額 ②	計 ①-②	説 明
参加料	214,500	△ 214,500	0	
協賛金・その他	303,600	△ 303,600	0	企業協賛金 木更津市補助金 スポーツ振興くじ助成金
県費	139,000	△ 114,000	25,000	ちばアクアラインマラソン実行委員会交付金(県交付金)
計	657,100	△ 632,100	25,000	

### 2 支出

(単位：千円)

科 目	補正前の額 ①	補正額 ②	計 ①-②	説 明
事業費	654,360	△ 632,061	22,299	
大会運営費	262,820	△ 262,820	0	
警備・安全対策/記録関係費	234,379	△ 229,759	4,620	ランナーエントリー中止に伴う対応費
広報・イベント費	156,161	△ 138,982	17,179	協賛予定企業対応費、大会公式ウェブサイト等の管理費、台湾との市民マラソン大会交流費等
実行委員会費	1,000	△ 500	500	会議開催経費等
事務局費	2,740	△ 39	2,701	
運営費	2,740	△ 39	2,701	コピー代、事務用品代等
計	657,100	△ 632,100	25,000	

## ちばアクアラインマラソン実行委員会会則の改正について

### 1 改正内容

現行の会則では、「総会に出席できない委員は、(中略) 書面で議決に加わることができる」旨が規定されていますが、「会長が委員に対し、書面で議決に加わることを求めることにより、総会に代えることができる」旨の規定を追加して、総会を書面開催できるように改正するものです。

### 2 改正理由

新型コロナウイルスのような感染症の流行等により、委員が出席して総会を開くことが適当でない場合等が想定し得るためです。

### 3 施行日

議決日(議決予定日)に施行します。

## ちばアクアラインマラソン実行委員会会則 新旧対照表（抜粋）

新	旧
<p>(総会)</p> <p>第9条 総会は、委員をもって構成し、次に掲げる事項について審議し、議決する。</p> <p>(1) 大会開催の基本構想に関すること</p> <p>(2) 実行委員会の事業計画に関すること</p> <p>(3) 実行委員会の予算及び決算に関すること</p> <p>(4) 会則の変更に関すること</p> <p>(5) その他重要な事項に関すること</p> <p>2 総会は、会長が必要と認めたときに招集し、会長が議長となる。</p> <p>3 総会は、委員の過半数の出席がなければ、開会し、議決することができない。</p> <p>ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人にその権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。</p> <p>4 総会の議事は、出席委員（代理人にその権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。</p> <p><u>5 会長は、やむを得ない事情により、委員を招集することが適当でないと判断する場合、委員に書面で議決に加わることを求め、これをもって総会に代えることができる。また、議事を勸案し、委員が書面で議決に加わることにより、総会に代えることができると判断する場合も同様の取扱いとする。</u></p>	<p>(総会)</p> <p>第9条 総会は、委員をもって構成し、次に掲げる事項について審議し、議決する。</p> <p>(1) 大会開催の基本構想に関すること</p> <p>(2) 実行委員会の事業計画に関すること</p> <p>(3) 実行委員会の予算及び決算に関すること</p> <p>(4) 会則の変更に関すること</p> <p>(5) その他重要な事項に関すること</p> <p>2 総会は、会長が必要と認めたときに招集し、会長が議長となる。</p> <p>3 総会は、委員の過半数の出席がなければ、開会し、議決することができない。</p> <p>ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人にその権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。</p> <p>4 総会の議事は、出席委員（代理人にその権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。</p>



## ちばアクアラインマラソン２０２０大会中止に係る

### 清算等業務委託契約について

#### 1 委託業務の名称

ちばアクアラインマラソン２０２０大会中止に係る清算等業務委託

#### 2 契約の相手方

株式会社 電通東日本

#### 3 契約方法

地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定を準用し、随意契約

#### 4 契約金額

１７，７１０，０００円（消費税込み）

#### 5 契約期間

令和２年６月１日から令和２年８月３１日まで

#### 6 委託内容

##### (1) 協賛予定企業等への対応業務

ア 協賛予定企業等との連絡調整及び訪問の同行

イ 協賛予定企業等への対応方針検討

##### (2) ランナーエントリー中止に伴う諸対応業務

ア 各種エントリーシステム（RUNNET、JTB スポーツステーション）事業者との連絡調整

イ 各種エントリーシステムのキャンセル対応（システム廃止作業含む）

##### (3) 大会公式ウェブサイト及び公式 SNS（Facebook、Instagram、LINE）の管理・運営等業務

ア 公式ウェブサイト及び公式 SNS の管理・運営及び企画立案・実施

イ 公式ウェブサイトの閉鎖処理（データ引継ぎ含む）

ウ 公式 SNS アカウントの引継ぎ

##### (4) その他、清算にあたり必要となる業務



## 代決者の指定について

### 1 会長の代決者の指定について（事務局規程第7条第1項）

会長に事故がある場合は、あらかじめ指定した副会長がその事務を代決することになっているため、副会長3名の中から、千葉県教育委員会教育長を代決者として指定しました。

### 2 事務局長の代決者の指定について（事務局規程第7条第3項）

事務局長に事故がある場合は、あらかじめ指定した事務局次長がその事務を代決することになっているため、事務局次長2名の中から、体育課ちばアクアラインマラソン準備室長を代決者として指定しました。

〈参考：ちばアクアラインマラソン実行委員会事務局規程（抜粋）〉

第7条 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指定した副会長がその事務を代決する。

2 会長及び会長があらかじめ指定した副会長に事故があるときは、事務局長がその事務を代決する。

3 事務局長に事故があるときは、事務局長があらかじめ指定した事務局次長がその事務を代決する。

4 前各項の規定にかかわらず、重要又は異例と認められる事項については、代決することができない。ただし、急施を要するもので、あらかじめその処理について上司の指示を受けたものについては、この限りでない。

5 前各項の規定により代決した者は、当該代決した事項については、上司に事故のなくなったとき、直ちにその後閲を受けなければならない。ただし、軽易又は上司があらかじめ指示した事項については、この限りでない。

2020 CHIBA  
**AQUA LINE**  
**MARATHON**

